

## I 基本理念

限られた資源を最大限活用した、効率的・効果的な行政経営の推進  
～コストを削減しつつ、「質」に力点を置いた諸改革の推進による  
より質の高い県民本位の行政サービスの提供～

## II 基本方針と戦略

行政コストを削減する「量」の改革を継続しつつ、  
効率的・効果的な行政経営に向けた「質」に力点を置く「平時の改革」へシフト

### 3つの取組戦略

#### 1 柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保 【組織の改革】・【職員の改革】

直面する様々な課題への対応や、長期構想の着実な実現に向け、効率的・効果的な施策展開を図るための組織体制を構築  
また、質の高い行政サービスを提供するため、県民から信頼されるプロフェッショナルな職員づくりを推進

#### 2 県民の視点に立った行政サービスの提供 【業務の改革】

多様化する県民ニーズに対応するため、県民との対話や県政への県民参加の促進を図りつつ、民間をはじめとする多様な主体との連携・協働を推進し、従来にも増して質の高い行政サービスを提供

#### 3 財政健全性の維持・向上 【財政運営の改革】

収支均衡にとどまることなく、引き続き歳入の確保や更なる行政コストの削減に努め、将来への備えとして、必要な資金を基金に積み立てるなど、財政健全性の一層の向上を推進

不断に実践

県庁の総合力の向上

目標：より質の高い県民本位の行政サービスの提供

## III 実施期間

平成27年度 ～ 平成31年度（5年間）

## IV 取組内容（主な取組）

### 1 柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保 【組織の改革】・【職員の改革】

#### 【組織の改革】

##### (1) 柔軟かつ機動的な組織づくり

長期構想の着実な実現に向け政策課題に的確に対応する組織体制を整備するとともに、地方創生など複数の部局にまたがる課題に対しても柔軟かつ機動的に対応

- ・企画振興部にいしかわ創生推進室を設置
- ・商工労働部に人材確保・定住政策推進室を設置
- ・観光戦略推進部の観光振興課及び首都圏戦略課を再編し、観光企画課及び誘客戦略課を設置

##### (2) スリムで効率的な組織運営

既に昭和38年の水準以下にまで削減し、他県に比べても少ない職員数のもと、今後とも業務のあり方を不断に見直すことにより、適正に定員を管理

- ・適正な定員管理  
組織や事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、定員を適正に管理
- 職員の旅費支給業務の見直し  
旅費支給業務のうち、交通手段や経路、運賃等のデータの入力等を民間に委託
- ・審議会等の見直し  
歯科技工士国家試験委員会、調理師試験委員会、卸売市場審議会の廃止

#### 【職員の改革】

##### (3) 県民から信頼されるプロフェッショナルな職員づくり

従来にも増して質の高い行政サービスを提供していくため、積極果敢にチャレンジする人材の育成を進めるなど、県民から信頼されるプロフェッショナルな職員づくりを推進  
特に、女性職員がその意欲と能力を十分に発揮できるよう、女性が活躍できる環境を整備

##### ① 女性が活躍できる環境の整備

若手女性職員キャリア形成支援研修、仕事と子育ての両立支援(子育て応援カフェ、赤ちゃん参観日の実施等)、意欲と能力のある女性職員の本庁グループリーダー登用による人材育成、石川県特定事業主行動計画(女性活躍推進プラン)の策定 等

##### ② 積極果敢にチャレンジする人材の育成・確保

新任グループリーダー研修の充実・強化、困難に打ち克つ心の力(レジリエンス)を高める研修の実施 等

##### ③ ワークライフバランスの推進

時間外勤務の削減 等

##### ④ メンタルヘルス対策の充実

職員のストレスチェックの実施 等

##### ⑤ ICTを活用した職員の業務能率の向上

出張時のメール確認など外出先からの庁内情報システムの利用 等

## 2 県民の視点に立った行政サービスの提供 【業務の改革】

### (1) 県民との対話と県政への県民参加の促進

県民の視点に立った行政サービスの提供に向け、県政出前講座等による県民との対話や県政情報提供の充実とともに、県政への県民参加を促進

#### ① 県民との対話

- ・県政出前講座の拡充  
子どもにもわかりやすい講座・専門性の高い講座の充実、小中高校に受講を呼びかけ
- ・公務プラスワン活動の促進  
職員の公務外の地域活動(ボランティア、自治会、PTA等)への積極的な参加を推奨

#### ② 県政情報提供の充実

- ・統計情報等行政データの民間開放(オープンデータ)の二次利用を促進

#### ③ 県政への県民参加の促進

- ・ふるさと納税の促進  
寄附者が使途を選択できるよう申出様式の見直し

### (2) 県民の利便性向上

行政手続の迅速・簡素化、県税等納付方法の多様化、施設サービス向上など県民の利便性を向上

#### ① 行政手続の迅速化、簡素化

- ・行政手続に係る事務処理日数の短縮(旅券の通常発給日数等)

#### ② 県税等の納付方法の多様化

- ・コンビニ納付の拡大(個人事業税、不動産取得税、育英資金貸付金返還金)
- ・口座振替収納取扱金融機関の拡大(ゆうちょ銀行)

#### ③ 施設サービスの向上

- ・県央土木総合事務所の移転に際し、効率的な行政運営や災害時の連携強化等の観点から、県央農林総合事務所等と合築
- ・施設利用者アンケートの対象施設を拡大するとともに、各施設にアンケート投函箱を常設

### (3) 効率的・効果的な行政サービス提供に向けた民間等との連携・協働

「民間にできることは民間に任せる」という考え方のもと、業務の民間委託や指定管理者による施設管理など民間のノウハウや創意工夫を活用した行政サービスの提供をさらに推進  
また、NPOや市町等への必要な支援にも努めつつ、企業や大学、NPO、市町、他県といった多様な主体との連携・協働を推進

#### ① 民間のノウハウ・創意工夫を活用した行政サービスの提供

- ・下水道公社の廃止(流域下水道施設の指定管理者を公募)
- ・民間委託の導入  
育英資金貸付金返還金の未収金回収業務、職員の旅費支給業務(再掲)等
- ・指定管理者制度の運用見直し  
更なる効率的な運営やサービス向上の観点から、指定期間を原則5年に延長

#### ② 民間や市町・他県等との連携・協働の推進

- ・NPO・ボランティア等の相談窓口の拡充として、加賀・能登地域において出張相談を実施
- ・道路空間の有効活用として、「のと里山海道」SA・PAにおいてオープンカフェやテント市等を実施

## 3 財政健全性の維持・向上 【財政運営の改革】

### (1) 財政健全性の維持・向上の基本方針

- ◎持続可能な財政基盤の確立
- ◎県債残高の抑制
- ◎地方交付税の確保と税制の抜本改革についての国への要請

### (2) 歳入の確保

個人県民税等の滞納整理の推進や納税しやすい環境の整備により税収の確保に努めるほか、県有財産の処分・有効活用による財産収入の確保や債権回収対策の推進等により税外収入の確保にも積極的に取り組み、歳入を確保

#### ① 税収の確保

- ・地方税滞納整理機構を活用した個人県民税等の滞納整理の推進

#### ② 税外収入の確保

- ・県有財産の処分の推進(旧紀尾井会館の売却 など)

### (3) 歳出の抑制と計画的な財政運営

更なる行政コストの縮減に向け、投資的経費の抑制や一般行政経費の見直しなどに努めるとともに、将来の公債費負担の増加に備え、公債費負担の平準化を図るなど計画的な財政運営を推進

#### ① 投資的経費の抑制

#### ② 一般行政経費の見直し(庁内情報システムのサーバの集約等)

#### ③ 公債費負担の平準化

### (4) 県有資産マネジメント

県有施設(建築物、インフラ施設)の老朽化が進行する中、安全性の確保や長期的な視点に立ち財政負担の軽減・平準化を図るため、長寿命化対策や廃止・集約などによる適正な管理を推進  
また、未利用の県有財産については、歳入確保や管理コスト縮減の観点から、処分等を積極的に推進

#### 県有施設の適正管理

- ・長寿命化対策等による効率的・効果的な維持管理(公共施設等総合管理計画の策定)
- ・職員公舎・住宅の廃止・集約
- ・県営住宅の管理戸数の見直し

### (5) 外郭団体の見直し

各団体を取り巻く環境変化を踏まえ、その果たすべき役割や県関与のあり方等について見直しを行い、統廃合や県派遣職員の順次引き揚げを行うとともに、更なる経営の効率化を推進

- ・外郭団体に対する県派遣職員の順次引き揚げ
- ・下水道公社の廃止(再掲)
- ・いしかわ子育て支援財団の業務の見直し

県でワークライフバランス業務を一体的に実施する一方、名称を「いしかわ結婚・子育て支援財団」に改称するとともに、財団内に「いしかわ結婚支援センター」を開所し、結婚支援を推進